

令和 5 年 3 月 1 日

補正予算説明

3 月定例会議

常 総 市



議案第63号 令和4年度常総市一般会計補正予算（第10号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は、2億1千7百76万円の増額で、予算規模は2百71億9千3百18万4千円となるものです。

まず、男女共同参画計画策定業務委託料など、当初予算で設定した4件の継続費につきましては、契約に伴う年割額の変更をするものです。

また、旧駅南排水処理場解体事業や道の駅開業準備業務委託料などにつきましては、年度内の完了が困難であるため、繰越明許費の設定を行うものです。

次に、歳入の主な内容についてご説明申し上げます。

市税につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う減収を見込んでおりましたが、一部企業の業績が好調なことや償却資産の新規取得などにより、コロナ禍前の水準を超える市税収入を確保できる見込みとなっております。また、普通交付税につきましては、国税収入の補正等に伴い再算定がされたため、増額するものです。国・県支出金につきましては、国の第2次補正予算に伴う保育対策総合支援事業費補助金や学校等安全対策支援事業費補助金などを計上したほか、事業費の確定に伴う増減額を計上いたしました。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

主な内容ですが、国の補正予算に伴う民間保育所や幼稚園のバスへの置き去りを防止するための安全装置の設置に要する経費のほか、幼児フッ素塗布事業、旧駅南排水処理場の解体工事などを新たに計上いたしました。また、市税収入や普通交付税の再算定に伴う歳入の増加に加え、事業の見直しや予算の総点検を実施して財源の確保に努めたことにより、財政調整基金積立金に1億6千万円を計上したほか、その他の経費につきましては、現予算を精査し必要最小限の補正をいたしました。

以上が一般会計補正予算の概要であります。

続きまして、特別会計補正予算の説明をいたします。

議案第64号 令和4年度常総市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は、3百43万8千円の増額で、予算規模は、68億1千96万3千円となるものです。

今回の補正の主な内容は、歳入は保険税の減額や繰越金の増額などを見込むとともに、歳出は事業費納付金の減額や基金積立金の増額補正をするものです。

最後に、議案第65号 令和4年度常総市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は、1千59万8千円の増額で、予算規模は、14億4千8百68万8千円となるものです。

今回の補正の主な内容は、歳入は諸収入の増額を見込むとともに、歳出は繰出金を計上するものです。

以上が一般会計及び特別会計の補正予算の概要であります。

詳細につきましては、委員会等におきましてご説明申し上げますので、十分ご検討の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。